

広島県告示第二百五十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第六条第一項及び第八条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十三年三月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
広島県府中市 府中町字羽中、元町字石井、元町字十二倉、元町字ヲク田、元町字宮ノ下夕、元町字池ノサコ、元町字山神ノ下、元町字二井ヤ、元町字上へ田	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
区域の名称	区域の名称	区域の表示及び法
下辻（三八二四）	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
府中（三八二五）、石井（三八二九）	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
大石谷（五三八三―一）	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
宮の前（二〇九九）	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
宮の前（二〇九九）	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
宮の前（二〇九九）	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
宮の前（二〇九九）	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
元町（二〇七七九）	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
ササヤキ（五三八二）	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

区域の表示及び法
 第八条第二項に規
 定する土砂災害警
 戒区域等における
 土砂災害防止対策
 の推進に関する法
 律施行令（平成十
 三年政令第八十四
 号）で定める事項

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木局土木整備部砂防課及び広島県東部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。